

令和8年2月9日

## 熊本県後期高齢者医療広域連合事務用モノクロ複合機賃貸借係る質疑回答書

No.	質問内容	回答
1	<p>入札保証金と契約保証金の免除について「過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とは、2023年度（2023年4月1日）～2024年度（2025年3月31日）の間にリース契約が満了している実績という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また入札保証金と契約保証金の免除実績は同じ契約でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>入札保証金及び契約保証金の免除要件である「過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上誠実に履行した者であり、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」の「過去2年間」とは、当該入札日から遡った直近2年間を指し、会計年度（4月1日から3月31日）で区切って判断するものではありません。</p> <p>したがって、入札日から遡った2年間（R6年2月26日からR8年2月25日まで）において、契約が満了した実績があれば差し支えありません。</p> <p>また、入札保証金及び契約保証金の免除については、同一の契約実績をもって判断することは差し支えありません。</p>
2	入札保証金の免除のための実績書類は入札日までに提出するという認識でよろしいでしょうか。	過去の契約実績書類（契約書の写し等）については、一般競争入札参加申請書の提出期限である2月18日(水)までに他の提出書類と併せてご提出ください。
3	過去の契約実績を別紙にて3件提出させていただきますので保証金免除の対象となるかご確認していただきてもよろしいでしょうか。	個別の契約実績が免除要件に該当するか否かについては、提出された入札参加申請書類等に基づき、広域連合において総合的に判断します。 このため、事前の可否判断については回答できませんので、ご了承ください。
4	仕様書2. 賃借料に含まれる経費について「保守、点検、修理、消耗品の供給等は含まれない。」とありますので、リース会社に保守責任（含む代用品準備責任等）はないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおり、賃借料には保守、点検、修理及び消耗品の供給等は含まれておらず、リース会社に保守責任を求めるものではありません。
5	仕様書4. 動産総合保険について、地震や騒乱は補償対象外の、リース期間の経過年数に応じ補償額も遞減する通常の動産総合保険（時価）でよろしいでしょうか。	仕様書に定める動産総合保険については、一般的な動産総合保険（時価補償）で差し支えありません。
6	賃貸借料のお支払方法は、当月分を翌月初に請求書発行し月末までにお振込でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、賃貸借料の支払方法については、当月分の請求書を翌月に提出いただき、月末までに支払う方法を想定しています。